

## 国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、50歳未満の方を対象として保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」があります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内(例えば、令和2年4月分は令和12年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### 令和2年度中に追納する場合の額

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成22年度の月分	15,550円	11,660円	7,780円	3,880円
平成23年度の月分	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円
平成24年度の月分	15,190円	11,390円	7,590円	3,790円
平成25年度の月分	15,160円	11,370円	7,580円	3,790円
平成26年度の月分	15,310円	11,490円	7,650円	3,830円
平成27年度の月分	15,640円	11,730円	7,810円	3,910円
平成28年度の月分	16,290円	12,210円	8,150円	4,070円
平成29年度の月分	16,510円	12,380円	8,250円	4,120円
平成30年度の月分	16,340円	12,250円	8,170円	4,080円
令和元年度の月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円

※平成22年度から29年度の月分には、追納加算額が含まれています。

※一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、未納期間となるため、追納できません。

▶問い合わせ先=宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281  
住民課 国保年金係 ☎569134

2020年5月に検定試験にて、  
4才の子が10級の暗算に  
合格しました!!

月・水・木  
4:00~

土  
11:00~

5才より

Wチャンスプレゼント

体験されたお子様に  
「くだものクリップ」をプレゼント  
申し込みをされたお子様に  
「オリジナルバッグ」をプレゼント

田村そろばん教室  
場所=上三川町上三川4879 問合せ=080-5094-8881  
(暮らしの店 海老原善次商店 2F)

## 歯科保健事業の変更について

上三川町では例年、むし歯予防の一環として歯科保健事業を行っていますが、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の開催規模の制限等が続くことが予測されるため、令和2年度の歯科保健事業を下記のとおり中止及び変更して実施する予定とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

### 【フッ素塗布事業】

10月15日(木) ⇒ 中止

### 【2歳児歯科健診】

①9月17日(木) ②10月15日(木) ③2月4日(木)の3回に分けて実施

★日程変更に伴い、対象者が令和2年度健康カレンダーに記載している方と異なります。対象のお子さんには個別通知を郵送しますので、ご確認をお願いします。

★上記の予定も感染拡大の動向により変更する場合があります。町ホームページ等で最新情報をご確認ください。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎569132

## 本郷台団地(第一自治会区域内)で「ゾーン30規制」が始まりました

### 「ゾーン30」とは

「ゾーン30」とは、住宅地等の生活道路で、区域(ゾーン)を定めて最高速度30キロメートルの速度規制を行い、ゾーン内の速度抑制や抜け道として通行する行為を抑制し、歩行者等の安全な通行を確保することを目的とした生活道路対策です。

町内では、ゆうきが丘地区に続いて2例目となります。

規制箇所の入り口には、右のような道路標識等が設置されています。



標識



路面表示

### ドライバーの皆様へ

生活道路では住民の安全が最優先です。

ドライバーの皆様は、最高速度30キロメートルの規制を守り、歩行者に細心の注意を払って通行してください。

また、近道としての利用などの通り抜けは控えるようお願いいたします。

▶問い合わせ先=地域生活課 生活係 ☎569129

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮しの店 **海老原善次商店**

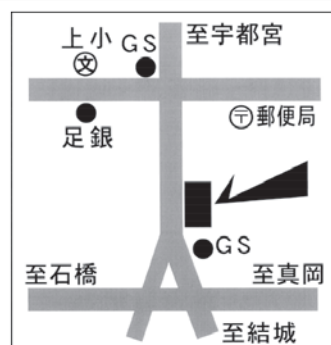
商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

**やねうら**

ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。